

水道管の凍結による宅内等の漏水について

凍結による漏水を未然に防ぎましょう！

凍結による水道管の漏水について

ご家庭などの水道管において、凍結による破損等で漏水する故障が毎年多数発生しております。

本格的な冬を迎える前に、家屋周りの水道管を今一度点検し、凍結による破損等の故障を未然に防げるよう、ご確認をよろしく申し上げます。

その際、漏水箇所を発見した場合は、町指定の給水装置指定工事業者に修理をご依頼ください。なお、修理にかかる費用はすべて所有者のご負担となります。

また、道路等の、ご自宅以外の場所で漏水と思われる箇所を発見された場合は、建設課水道係までご連絡をお願いいたします。(直通 69-1177)

水道管が凍結しやすい箇所について

凍結による故障等が発生しやすい主な箇所は下記のとおりです。電熱線や保温材、古毛布などを巻いたり、家屋の換気口を閉める(塞ぐ)なども凍結防止効果があります。

- 屋外に露出(むき出し)している水道管
- 北向きで陽の当たらないところの水道管
- 風当たりの強いところの水道管
- 空き家や倉庫など普段からご使用のない建物



水道管凍結防止の注意点について

最低気温がマイナス4℃以下になると、水道管が凍結する恐れがあります。

就寝・外出時など、長時間水道を使わないときは、ボイラーの水を抜くか、電源を入れておくなどの対策をお願いいたします。

「お問合せ・ご連絡先」

下郷町役場建設課水道係 0241-69-1177